

街RUN中島公園 利用規約

第1条【目的】

街 RUN 中島公園利用規約(以下「本規約」といいます。)は、一般財団法人札幌市スポーツ協会(以下「当団体」といいます。)が運営する街 RUN 中島公園(以下、「街ラン」といいます。)の円滑な運営の実現を図り、安全で快適な環境を提供することによって、ランニング等のスポーツを通じた利用者の健康維持・増進及び技術向上等に資することを目的とします。

第2条【本規約等の遵守】

1. 街ラン利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約等を遵守しなければなりません。
2. 街ラン利用者は、本サービスの具体的な利用にあたり、中島体育センターのスタッフの指示に従うとともに、本サービスの利用並びに戸外でのランニング等の際に公序良俗に反する行為をしてはいけません。

第3条【利用手続き】

街ラン利用者が本サービスを利用する場合、中島体育センター受付の券売機にて利用券を購入し必要な手続きを行うものとします。

第4条【ロッカールーム等の利用】

1. 街ラン利用者はロッカールーム、シャワールーム等の施設・設備を利用する場合、清潔に利用し、当団体が別途定める細則に従うものとします。
2. ロッカーを使用し外出する際は、盗難及び紛失防止のため、ロッカーキーは中島体育センター内の貴重品ロッカーに保管するものとします。ロッカーキーの紛失の場合は施錠装置交換代金として実費をいただきますのでご了承ください。

第5条【荷物等の管理】

1. 街ラン利用者は、自己の責任において持ち込んだ荷物・貴重品等を管理するものとします。
2. 当団体は、街ラン利用者が持ち込んだ荷物・貴重品等の盗難・紛失・破損について、当団体の故意又は重過失により街ラン利用者が損害を被った場合を除き、一切の責任を負いません。

第6条【免責】

当団体は、街ラン利用において、当団体の故意又は重過失により街ラン利用者が損害を被った場合を除き、一切の責任を負いません。

第7条【賠償責任】

1. 街ラン利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用及び戸外でのランニング等の際に、自己の責に帰すべき事由により、街ランの施設・設備等及び他の街ラン利用者、中島体育センターのスタッフ又は第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償の責を負うものとします。
2. 街ラン利用者間又は街ラン利用者と第三者間での喧嘩又は口論等のトラブルが発生した場合、その損害の有無に関わらず当団体は一切関与しないものとし、街ラン利用者は当団体に対し相手方との仲介、調停を求めてはならないものとします。

街 RUN 中島公園 使用規約

第 1 條【目的】

街 RUN 中島公園使用規約（以下稱「本規約」），旨在實現由一般財團法人札幌市體育協會（以下稱「本團體」）所經營的街 RUN 中島公園（以下稱「街 RUN」）的順暢營運，透過提供安全且舒適的環境，幫助使用者藉由跑步等運動達到維持或增進健康以及提升技術等目的。

第 2 條【本規約等相關規定的遵守】

1. 街 RUN 使用者在使用本服務時，必須遵守本規約等相關規定。
2. 街 RUN 使用者在實際使用本服務時，應遵循中島體育中心工作人員的指示，並且在使用本服務以及戶外路跑等活動時，不得從事違反公序良俗的行為。

第 3 條【使用手續】

街 RUN 使用者在使用本服務時，應在中島體育中心接待處的自動售票機上購買使用券，並辦理必要的手續。

第 4 條【帶鎖更衣室等的使用】

1. 街 RUN 使用者若要使用帶鎖更衣室、淋浴間等設施和設備，應當保持清潔，並遵循本團體另行規定的細則。
2. 在使用置物櫃後外出時，為了防止竊盜和遺失，請將您的置物櫃鑰匙存放在中島運動中心內的貴重物品收納櫃內。若置物櫃鑰匙遺失，您將需支付更換鎖具的實際費用，敬請諒解。

第 5 條【行李等的管理】

1. 街 RUN 使用者所攜帶的行李、貴重物品等，應自行承擔管理責任。
2. 除有故意或重大過失的情況外，對於街 RUN 使用者所攜帶的行李、貴重物品等遭受之盜竊、遺失、或損壞，本團體概不承擔任何責任。

第 6 條【免責聲明】

除有故意或重大過失造成街 RUN 使用者遭受損害的情況外，本團體概不承擔任何責任。

第 7 條【賠償責任】

1. 街 RUN 使用者對於本服務的使用，應自行承擔責任。在使用本服務及進行戶外路跑等活動時，若因可歸責於自身之事由，導致街 RUN 設施、設備等以及其他街 RUN 使用者、中島體育中心工作人員或第三方遭受損害時，需立即承擔相應的賠償責任。
2. 當街 RUN 使用者之間，或街 RUN 使用者與第三者之間發生了爭吵、口角等糾紛時，無論是否造成損害，本團體將不予介入，街 RUN 使用者不得要求本團體與對方進行調解或調停。